

# コンプライアンスの徹底

NTT西日本グループでは、CSR活動の基本(前提)である「コンプライアンスの徹底」にいま一度焦点をあて、取り組みを強化していきます。



## コンプライアンス推進

### 企業倫理の確立と徹底

#### 企業倫理憲章(企業倫理に関する具体的行動指針)

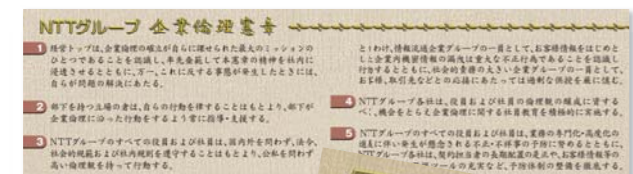
NTTグループ全ての役員および社員が守るべき企業倫理に関する具体的行動指針である「NTTグループ企業倫理憲章」に基づき、不正・不祥事の予防と公正・迅速な対応に努め、グループ全体で企業倫理の確立に向けた取り組みを推進しています。

本憲章は、以下の4つの視点で構成されており、法令、社会的規範および社内規則を遵守することはもとより、公私を問わず高い倫理観をもって行動することを定めています。

なお、本憲章の浸透に向けては、全ての職場への企業倫理ポスターの掲示ならびに企業倫理憲章ポケットカードの全社員携行など、年間を通じた啓発活動に努めています。

#### 企業倫理憲章における4つの視点

- 1 すべての役員及び社員が不正・不祥事を起こさないよう、公私を問わず常に高い倫理観を持って行動する。
- 2 日常の行動を通じて不正・不祥事の予防に努める。
- 3 不正・不祥事を早期に発見し、かつ隠蔽することなく顕在化させる。
- 4 不幸にして不正・不祥事が発生したときは、グループ一体となって公明・正大かつ迅速に対処する。



企業倫理憲章ポケットカード



### 倫理の保持に関する考え方・取り組み

企業の社会的責任を果たすことを通じて、ステークホルダーの皆さまとともに持続的に成長・発展していくうえで、コンプライアンスは最も基本となる部分であるとの認識から、これまで、企業倫理の確立に向けて、さまざまな取り組みを展開してきました。

今後も継続して、企業倫理への社員意識の徹底、関係法令や社内規則の遵守を通じて、社員一人ひとりが誇りと自信をもって真摯に業務に取り組むことで、高い倫理観をもった事業運営、健全な企業活動を推進していきます。

### 企業倫理委員会

経営に直結した企業倫理を推進するため、経営会議のもとに企業倫理委員会を設置し、本社においては代表取締役副社長、NTT西日本グループ各社においては代表取締役社長を企業倫理委員長に任命しています。

またNTT西日本においては、2012年度、2回の企業倫理委員会を開催し、企業倫理の推進に向けた具体的な施策の審議・決定を行いました。決定された施策については、NTT西日本グループ各社横断的に展開を図っています。

### 内部統制システム

「法令の遵守」「グループの経営上の損失の未然防止と最小化に向けた危機管理」および「効率的な事業運営」を行い、企業価値を高めることを目的として、内部統制システムを整備しています。

なお、業務運用状況の適正性、米国企業改革法第404条に基づく財務報告に関わる内部統制の有効性など、内部統制システムの整備・運用状況については審査室が検証・評価し、必要な改善を行っています。

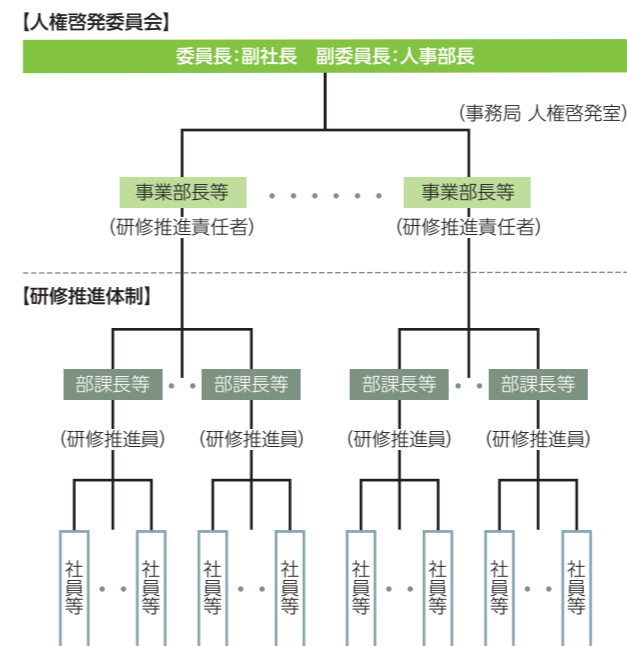
### 人権尊重

#### 差別を許さない企業体質を確立するために

NTT西日本グループは、同和問題をはじめとする、障がい者差別、外国人差別、性差別などのあらゆる差別を許さない企業体質の確立、およびセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントのない企業風土の確立をめざしています。

NTT西日本グループ各社では、各組織のトップである研修推進責任者により構成される人権啓発委員会等を設置し、毎年、具体的な取り組み方針を決定して現状の課題等に則した啓発を行います。研修推進責任者のもと、研修推進員である部課長などがその方針に基づき、社員への啓発研修などを行い、社員の人権意識の浸透、定着を図っています。

#### 人権啓発推進体制



### 情報セキュリティ

#### 情報セキュリティ推進体制

NTT西日本グループにおける情報セキュリティの推進に向け、情報セキュリティ推進担当取締役を委員長とし、各グループ会社社長をメンバーとする「情報セキュリティ推進委員会」を設置し、情報セキュリティに関する基本方針の決定等、グループ横断的な情報セキュリティの推進に取り組んでいます。

また、社長直轄組織として、情報セキュリティに関するグループ横断的マネジメントを実施する「情報セキュリティ推進部」を設置し、啓発、研修、点検、システムセキュリティ強化等の施策を展開しています。

#### 情報セキュリティ強化の取り組み

情報セキュリティについては、全ての社員等がその重要性を認識し、積極的に取り組む必要があります。そのため、グループ全社員に対し、お客さま情報保護および他事業者情報の適正利用に関する研修を実施しています。

また、毎年7月～9月に「お客さま情報等保護強化期間」、2月に「情報セキュリティ啓発期間」を設定し、情報管理の徹底に向けた啓発・点検を実施しています。

さらに、お客さま情報などの流出を防止するため、お客さま情報などを取り扱う部門へのICカード錠やセキュリティカメラの設置、社外へのファックス送信時や添付ファイル付メールの送信時に第三者承認を必要とするシステムの導入、社内業務用パソコンから外部記録媒体への入出力規制等を実施しています。

今後も、NTT西日本グループは、情報セキュリティへの取り組みを強化し、お客さまの情報を適正に取り扱ってまいります。

## Topics 2012

コンプライアンスの徹底

## 人権に関わる標語やポスターを社員とその家族から募集

NTT西日本グループでは、人権意識の高揚を図るため、社員だけでなく社員の家族も対象として、人権に関わる標語やポスターを募集し、人権週間(12月4日～10日)に合わせて優秀作品を表彰するとともに、優秀作品を掲載した「人権啓発日めくりカレンダー」(写真右)を作成し各事業所に掲出するなど、人権意識の定着に努めています。

なお2012年度は、ポスター 391作品、標語93,872作品の応募がありました。



「人権啓発日めくりカレンダー」の1ページ

